平成28年(2016年)3月

施政方針

吹田市

1 はじめに

本日ここに、平成28年度(2016年度)の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたりまして、議員各位並びに市民の皆様に、ご理解、ご支援を賜りたく、市政運営の基本方針とともに概要を申し上げます。

本市のまちや暮らしは、その時々の社会情勢に大きく影響されて変化し続けてきました。高度経済成長期にわがまちは激変しましたが、それ以降現在に至る低成長期、景気低迷期においては、周辺自治体同様に局所的な開発以外、大規模なまちづくり事業はなされてきませんでした。

しかし今、規模が大きく、質も高いまちづくり事業が同時並行で進み、その一部は既に新たな都市の魅力を広く発信し始めています。

超高齢社会に対しての先進的な健康・医療の取組を具体化する「北大阪健康医療都市『健都』」、その中核をなす国立循環器病研究センターと市立吹田市民病院の移転建替。暮らしの楽しさを表現する大規模エンターテイメント施設「エキスポシティ」。トップレベルの試合を通じてスポーツの素晴らしさを身近に感じられる「市立吹田サッカースタジアム」。市南部の交通環境を大きく向上させる幹線道路「都市計画道路十三高槻線」、本市15番目の旅客駅となる南吹田のおおさか東線新駅。

このどれ一つをとっても、吹田の歴史に残るまちづくり事業と言えるでしょう。高度経済成長とともに大きく成長した本市ですが、いよいよその魅力、特長を伸ばす「まちの成熟期」に入ったことを感じます。

まちが動き続ける本市には、他に見られない特徴的な状況が生じています。すなわち、千里ニュータウンを中心とした、環境性や利便性の高い地域への人口還流の現象です。先日発表された平成27年(2015年)の国勢調査の速報値によると、この5年間で市の人口は1万8,728人増加しました。

本市は嬉しいことに北大阪を代表する「住み続けたいまち」 として高い評価を得ています。それは決して何かに特化してい るからではなく、住環境の良さや暮らしやすさなどを総合的に 支持していただいている結果であると認識しています。

そのようなまちは、一朝一夕では形作られません。私は、先人が営々と積み重ねてこられた成果を着実に引き継ぎ、さらにその特長が厚みを増すよう戦略的に市政を運営することで、この誇るべきまちを将来世代につないでまいりたいと存じます。

そのためにも、そしてより市民に寄り添ったまちづくりを進める ためにも、自立した自治体としての市政運営基盤を固めなければなりません。その基盤は健全な財政と独自の権限からなり ます。これまでも本市の中核市移行に関して議論をしてきた経 緯があります。

健康・医療のまちづくりを推進し、これからの社会状況に責任を持って対応するためには、中核市への移行が急がれることを改めて具体的にご説明し、市民の皆様のご理解を得られましたならば、平成31年度(2019年度)を目途に移行準備に入らせていただきたいと存じます。

昨年は戦後70年の節目を迎え、平和の尊さ、命の大切さ を改めて心に刻みました。しかしながら、今もなお、世界各地で 戦争やテロ行為が繰り返され、多くの命が奪われており、心が 痛みます。未来世代へ吹田の輝きをつないでいくためにも、平和の大切さを発信し、非核平和のまちづくりを進めてまいる決意です。

すべての人が性別に関わりなく、いきいきと活躍し、安心して暮らすことのできる豊かなまちの実現のため、ワーク・ライフ・バランスの確立や、多様な生き方を認め合う風土づくりに努めるとともに、一人ひとりの人権が尊重される社会となるよう、総合的な視点を持って組織横断的に施策を進めてまいります。

今後ともあらゆる行政分野において、常に市民、議会、関係する方々との「傾聴と対話」という姿勢を大切にしてまいります。また、将来を見越して変化や改革が必要な場合には、臆することなく決断し、勇気を持って課題の解決に立ち向かってまいります。

以上、市政に取り組む私の基本的な考え方を申し上げました。以下、主要な施策について申し述べます。

2 福祉と医療

初めに、「福祉と医療」について申し述べます。

健都では、循環器病をはじめとする生活習慣病の予防・健康づくりに関する先進的なまちづくりを進めています。新たに設置する健康医療部と福祉部を中心に、全市において市民の健康寿命の延伸につながるよう、医療・保健・介護・運動の各分野の連携を図り、疾病予防や健康増進等の取組を実施してまいります。

「健やかでこころ豊かに暮らせる健康・医療のまち」をめざし、

「健康寿命の延伸」と「生活の質(QOL)の向上」の実現に向けて、健康サポーター事業や健康ポイント事業など、市民一人ひとりが「健康志向になる」施策を推進してまいります。

また、運動に親しみの無い方にも体を動かすことが「楽しい」 と思っていただけるよう、身近な公民館でのプログラムの提供や ウォーキングコースの設定等により、市民の健康づくり、体力づ くりのための環境を整えてまいります。

国民健康保険事業については、その医療費データと健診データの分析を行い、被保険者の健康課題等の特徴をとらえた保健事業の組み立てを検討するため、「国民健康保険データヘルス計画」の策定を進めています。肥満でなくても血圧値や血糖値が高い被保険者が多くおられることから、平成28年度(2016年度)より生活習慣病の予防対策として、広く受診勧奨や受診状況の確認等を行い、市民の健康の保持や医療費の適正化を図ってまいります。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、住まい・ 医療・介護・予防・生活支援の各サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステム構築に向けた取組を強化していかねばなりません。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、健康で長生き していただけるような「幸齢社会」の実現をめざしてまいります。

平成28年度(2016年度)は、高齢者の通院の負担を軽減するため、タクシー料金助成のクーポン券を配付します。また、多くの市民からの声を受け、はり・きゅう・マッサージの助成について再構築を図り、実施してまいります。

平成29年度(2017年度)からの介護予防・日常生活支援総合事業の本格実施に向けて、市民への周知に努めるとと

もに、広域型生活支援コーディネーターを配置し、担い手の発掘やネットワークづくり等を進めます。

認知症については、その変化に応じ、すべての期間を通じて 必要な医療や介護、生活支援を行うサービスを有機的に進め る必要があり、体制の構築をめざしてまいります。

在宅医療について充実を図るとともに、その中心となる「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬剤師(薬局)」の定着を促進します。

健都においては、今後、国立循環器病研究センターの協力・監修等を受け、市民自ら予防医療を実践できる、わが国トップレベルの健康増進公園の整備を進めます。健都イノベーションパークでは、医療・健康関連企業等の募集を行い、国際級の医療クラスターの形成をめざしてまいります。

健都 2街区においては、超高齢社会における住宅環境のモデルケースとして、生活習慣病予防や介護予防を特に意識したウェルネス機能や、地域包括ケアシステム機能等をあわせ持つ、高齢者向けウェルネス住宅の整備を進めます。

また、今後、健都の価値向上に向けては、国立循環器病研究センターをはじめとする各事業者が「健康・医療」の要素を盛り込んだソフト事業をどのように展開・相互連携していくかが、最大の課題となります。このため、健都ならではの先駆的な健康づくり等のより一層の創出に向けて、関係者とともに、「(仮称)健康・医療のまちづくり加速化プラン(健都版生涯活躍のまち基本計画)」の策定に取り組みます。

高い環境性能を持つまちづくりにも取り組み、その一つとして地下水熱の面的利用によるエネルギーの効率的な利用と建物の低炭素化を促進してまいります。

一方、国立循環器病研究センターの移転にあわせて、同センターに入院し、重度の心臓病と闘う小児患者の家族が利用する「おおさか・すいたハウス」も移転する必要があります。本市では、オール関西を視野に広く寄附を募るなど、必要となる資金について支援を行いたいと考えています。

すべての障がい者が地域で安心して暮らしていける社会となるよう取組を進めることは、自治体の重要な役割です。

この4月に施行される「障害者差別解消法」のもと、市民が 障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と 個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現をめざして まいります。

グループホームが医療的ケアを必要とする重度障がい者を 受け入れる場合には、看護師を配置するための支援を行いま す。

また、市が支給を決定した府外施設入所者も移動支援の対象とするなど、障がい者の活動をお支えする取組を進め、さらには、ご要望のある通学支援ガイドについてもニーズを把握したうえで、実施に向けて検討してまいります。

本市は、公立・私立の保育所や幼稚園など、官民、関係機関とも積極的に連携を図りながら、子育でに関する時代のニーズに先駆的に応えてまいりました。これまで蓄積された知識や経験、ノウハウを継承しつつ、その時々に即した官民の果たすべき役割に柔軟に対応しながら、「子どもと親にとって」を第一に考えた子育で施策に全力で取り組んでまいります。

本市では、今、予想を超える転入者や働き続ける女性の増加等に伴い、保育需要が急増しており、保育所不足は喫緊に解決すべき課題となっています。待機児童解消のため、全

庁をあげてあらゆる方策を検討し、効果が見込めるものは速やかに実施するとともに、早期の解決に向けて抜本的な対策を講じてまいります。

平成28年度(2016年度)に直ちに着手する待機児童対策として、公立・私立の保育所において、定員の弾力化により50人程度の受け入れ枠を増やし、4月からの入所を可能とします。さらには、府営・市営住宅の空き室を活用した小規模保育事業所の早期開室に向け、準備を進めてまいります。

また、民による認定こども園、保育所、小規模保育事業所等の整備、また既存施設を活用した公立幼稚園の認定こども園化など、官民をあげた多様な方策により、実効性のある対策を推し進めます。

古江台幼稚園と北千里保育園を幼保連携型認定こども園として一体的に整備するとともに、質の高い教育・保育の実現に向けて、今後、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援を行う認定こども園の普及を図ってまいります。

さらに、現在進めている公立保育所5園の民営化の取組は、 市全体のより良好な保育環境を維持するために必要なもので あり、これからも安定した保育サービスを提供してまいります。ま た、保護者が不安に感じておられる点については、その解消を 図りつつ丁寧に進めてまいります。

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う、いわゆる「吹田版ネウボラ」として、保健センターと同センター南千里分館に専任の保健師を置き、すべての妊婦との面談を通じて一人ひとりを直接支援してまいります。

また、のびのび子育てプラザでは、身近な場所で相談に応じ、

個別の悩みをお聴きし、教育・保育施設や地域の子育て支援サービス等とつなぐなどのサポートを実施してまいります。

子育てに関する相談や支援を行う「子育て広場」の運営団体に対しては、補助金を増額し、事業のさらなる充実を促してまいります。

毎日のように全国で痛ましい児童虐待事件が発生しています。すべての子どもが健やかに育つことができるよう、子育て家庭の悩みや不安に寄り添い、支援につなぐため、担当職員を2名増員し、児童虐待防止の体制強化を図ります。

また、DV と児童虐待の防止を一体的な取組として進めるW リボンプロジェクトを、全国に向けて広く発信してまいります。

平成27年度(2015年度)に設置した生活困窮者自立支援センターには、生活費や仕事の相談とともに、子育ての不安に関する相談も寄せられています。一人ひとりの状況にあわせたより丁寧な就労支援と、貧困の連鎖に陥らないように子どもの学習支援の取組を進めてまいります。

3 教育、文化、スポーツ

次に「教育、文化、スポーツ」について申し述べます。

子どもたちが多様に変化する社会を生き抜いていくためには、総合的人間力を培うことが必要であり、学校教育が重要な役割を果たします。

教育委員会と協議を重ね策定した「吹田市教育大綱」では、市と教育委員会が互いに連携して教育行政を進めていくことを謳っています。今後もこの大綱を礎に、総合教育会議を通じて様々な教育に関する課題を話し合い、方向性を共有して教育現場を支えてまいります。

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むため、小規模の小学校に教員を加配し、重大事案や緊急時の対応、多様化した課題を持つ児童へのよりきめ細かな支援を行うとともに、読書活動支援者をすべての小学校に専任で1名配置し、図書館教育をより充実させてまいります。さらに、福祉的アプローチによって課題解決を支援するスクールソーシャルワーカーの派遣を拡充します。

現在16校で、国に先駆けて小学1年生からの英語学習に 取り組むなど、小・中学校における外国語教育の充実を図っ ています。引き続き、外国人の英語指導助手の配置をはじめ、 吹田の子どもたちがグローバルな視点を持つ機会を増やしてま いります。

本市では、学校の中で留守家庭児童育成室と太陽の広場の2つの事業を連携して実施してまいりました。平成28年度(2016年度)から、両事業を教育委員会の所管とし、共通のプログラムの充実に努め、子どもたちにとって望ましい放課後の居場所づくりに取り組みます。

老朽化が進む学校施設については、長寿命化を図るため、校舎等の大規模改修やトイレのリニューアルを年次的に実施し、安心安全で快適な教育環境の整備を推進します。

芸術、芸能、音楽、スポーツなど、私たちの暮らしを彩る分野での市民活動と、そのレベルの高さは本市の誇りであり、「文化が香り、芸術花開く豊かなまち」をこれからも守り育んでいかなければならないと考えています。

こうした本市の特長を守り、さらに伸ばしていくため、市民の幅広い文化・スポーツ活動を支援し、その創造と振興のための総合的・多面的な施策の展開を図ってまいります。

このたび、メイシアターの愛称で親しまれている文化会館が受賞した「地域創造大賞(総務大臣賞)」では、「マネージメント力で近郊型ホール運営を実現し地域における文化・芸術の振興による創造性豊かな地域づくりに多大な貢献をした」と高く評価されました。今後とも、これまで培ってきたメイシアターの持つ文化・芸術空間としての品格を大切にし、さらに熟成させてまいります。

先日、Jリーグの新シーズンが始まり、4万人収容の市立吹田サッカースタジアムは多くのサポーターの熱気に包まれました。 6月には、日本代表戦の開催も決定しており、まさに日本を代表するスタジアムのポテンシャルの高さに、大きな可能性を実感しています。

今後は、このスタジアムを活用し、子どもたちの記憶に残るようなイベントや、ガンバ大阪を応援することで、スポーツ推進や地域の活性化につながるような催しを実施してまいります。

4 高質で安全なまちづくり

次に「高質で安全なまちづくり」について申し述べます。

本市では、北大阪健康医療都市『健都』をはじめ、複数の大規模なまちづくり事業を並行して進めています。

千里山駅周辺においては、跨線橋や自転車駐車場等の整備に取り組んでまいりました。引き続き、千里山佐井寺線や駅前交通広場の整備を推進してまいります。

南吹田地域では、平成30年度(2018年度)末におおさか東線の新駅が開業します。これにあわせ、南吹田駅前線立体交差事業に取り組み、市域南部の新しい地域拠点としての都市機能を向上させてまいります。

千里ニュータウンにおいては、千里南地区センターの整備を推進するとともに、北千里駅前周辺については、民間事業者が主体となる再整備事業に対し、支援・誘導を行ってまいります。

これらのまちづくり事業のほか、開発による動きが今後も続く と思われることから、吹田市全体を視野に入れた都市デザイン という発想のもとで、個別事業のトータルコーディネートを担う部 署を設置し、より高質で安全なまちづくりに取り組んでまいります。

また、長期的なまちづくりの観点から必要となる都市機能や居住機能の適切な誘導を図る「立地適正化計画」の策定に着手します。

本市の公共施設は、その多くが昭和30~50年代にかけて 人口急増期に建設されており、老朽化が一斉に進み、更新の 時期が一定期間に集中する一方、少子高齢化の進展や将 来的な人口減少のもと、今後厳しい財政状況の中で市政を 運営する必要があります。

学校や保育所、公民館などの一般建築物については、利用状況や多様化する市民ニーズ、地域特性に十分配慮しながら、各施設同士の複合化や集約化、また近隣自治体同士での共有化の実現性やその効果などを多角的に検討してまいります。

市民の命を守り、生活を支え、利便性やまちの魅力を高めるためには、上下水道や道路、公園などの都市基盤に対して、日常的な維持管理や老朽化した施設の更新等の地味で「見えにくい仕事」を適切に行うとともに、必要な費用を「まちの固定費」として確保していく必要があります。

今後、「(仮称)公共施設等総合管理計画」を早期に策定し、中長期的な視点をもって、計画的な維持管理や長寿命化を図ってまいります。

水道事業については、健全な事業を将来世代に確実に引き継いでいくため、この4月から新たな水道料金の設定を行い、 片山浄水所の水処理施設更新や片山浄水所・泉浄水所連絡管布設など、水道施設の強靭化を進めます。今後も、計画的な施設整備や、3年を目途とした料金見直しにより、効率的な経営に努め、安定給水を図ってまいります。

放置自転車や危険な違反行為が社会的な問題となっている自転車利用については、マナー啓発に努めるとともに、「(仮称)自転車走行環境整備計画」の策定にも取り組み、総合的な対策を進めてまいります。

「街に花を、公園に集う場を」を合言葉に、本市のブランドである豊かなみどりと公園の魅力を存分に生かして、都市魅力を一層強化します。

千里南公園では、パークカフェを設置することで、四季を通じてみどりに包まれた新たな空間を創出します。

千里花とみどりの情報センターについては、パークマネジメントや人材育成のための調査研究、情報発信を行うシンクタンク的組織とします。

また、「(仮称)樹木適正管理指針」を策定し、本市の豊かな景観を作り出すみどりの予防保全的な維持管理を進めてまいります。

一般廃棄物については、市が責任を持って継続的・安定的な処理を行うとともに、平成28年度(2016年度)には「一般廃棄物処理基本計画」を見直し、さらなるゴミの減量、資源化

をめざします。

低炭素社会の実現に向け、ライフスタイルや事業スタイルの 転換を広く市民や事業者に働きかけるとともに、市としても取り 組んでまいります。

生態学的、経済学的なつながりをもった広域的な視点から、 生物多様性の保全を進める必要があるため、国や近隣自治 体と連携しつつ、市民や学識者とともに環境教育や自然環境 の保全を推進してまいります。

南吹田地域における地下水汚染については、早急に拡散を防止し、浄化対策を実施することで、地域の皆様の不安を解消してまいります。

東日本大震災の発生から5年を迎えようとしています。失われた多くの尊い命に改めて哀悼の意を表しますとともに、いつ起こるか分からない災害に備え、防災・減災対策に注力してまいります。

昨今のゲリラ豪雨に対応するため、「雨水レベルアップ整備事業(中の島・片山工区)」をはじめとする浸水対策を進めるとともに、防災意識の向上にも取り組みます。

また、市民や市内の各大学、企業等と連携し、防災機能の 向上に資するまちづくりを推進し、より一層地域の災害対応能力の向上を図ります。

この4月から摂津市との消防連携として、高機能消防指令センターの共同運用を開始するとともに、超高齢社会に対応するため、平成30年(2018年)4月までに救急隊2隊を増隊し、救急救命力を強化します。

様々な犯罪の発生により、市民の暮らしに不安感が高まっています。公共施設等への防犯カメラの設置やドライブレコー

ダーを活用した地域の見守りの目を補完、拡大することで、安 心して安全に暮らせるまちの環境整備を進めてまいります。

5 市民力、地域力とともに

次に「市民力、地域力」について申し述べます。

暮らしやすく、「住み続けたいまち」であり続けるためには、まちの出来事への関心や住人同士のつながりが強まり、非常時のみならず、日常的な助け合いの関係が築かれていくことが大切です。地域や互いを見守る目の強さは犯罪の抑止力にもなるだけに、地域で人と人のつながりが深まるよう、自治会や各種団体の多様な取組を支えてまいります。

様々な地域課題の解決を図りつつ、誰もが生き生きと過ごせる居場所づくりを支援する、「地域住民居場所づくり活動補助金」を新設し、支える人をお支えします。

また、多文化共生社会の実現に向け、在住外国籍市民等への支援に力点を置き、異文化の相互理解や交流に加え、人権尊重の視点に立って、組織横断的に生活支援等に取り組んでまいります。

今後、よりきめ細かなまちづくりを進めるため、地域固有の課題については、窓口となる職員を配置するなど、各連合自治会をはじめ地域の皆様の声を広くお聴きして、その特性やニーズに即した政策につなげてまいります。

産業振興上、本市の強みは高い交通利便性を持つ立地です。その結果、本市の卸売業販売額は、年間1兆2,600億円と、小売業販売額の約4.9倍、製造品出荷額の約4.2倍で、府内第3位、全国813市と特別区の中では36位という非常に高い位置にあり、就業者の3/4が第3次産業に就いてい

ます。

このような特徴を持つ本市においては、既存企業の活動安定化、発展途上にある企業の定着促進、そして創業の支援を着実に進めるとともに、本市の立地特性を生かした企業誘致に取り組みます。

具体的には「商工振興ビジョン2025」に基づき、商工会議所をはじめ経済団体等と連携して、中小企業を中心に事業承継への支援などを継続するとともに、「すいた創業支援ネットワーク」を活用して創業支援施策の充実を図り、「チャレンジャーを応援するまち吹田」という都市ブランドの構築を図ってまいります。

ニュータウン近隣センターの再生整備や、JR吹田駅周辺商店街など商業団体が行う空き店舗活用や魅力ある店舗づくり等への支援を進めます。

平成24年(2012年)に用途を廃止したJR吹田駅南立体 駐車場については、駐車場を撤去し、商店街活性化に資す る取組に活用します。

求職者の就職支援と、地元企業への人材供給とをあわせて実施することにより、雇用と定住の促進が図られるよう、JOBナビすいた・JOBカフェすいた等において、きめ細かな支援に努めます。

また、「大学のあるまち」という特徴を生かし、学生が卒業後 も地元にとどまり、地域の活力を生み出す原動力となるよう、 大学と地元企業をつなぐ仕組みづくりに取り組みます。

市内事業者について、平成28年度(2016年度)からは年度途中においても入札参加資格の認定を行うことにより、ビジネスチャンスを拡大してまいります。また、市内事業者の育成の

観点から、発注方式については明確なコンプライアンスのもと適正な配慮を行うことで、受注チャンスの拡大に努めます。

6 政策の実現力を高める

次に「政策の実現力を高める」ための取組について申し述べます。

これまで受け継がれてきた本市の魅力を将来にわたって維持し、誰もが安心して豊かに暮らせるまちであり続けるために、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

今後は、この総合戦略や公共施設最適化計画、各部が持つ個別計画を取りまとめた新たな総合計画の策定に向けて作業を開始します。その過程では、市民、専門家、議会、それぞれにご意見をお聴きしながら進めてまいります。

私は、これまでの厳しい財政縮減方針のもとで失われつつあった、吹田らしさを創造してきた職員のクリエイティビティを再び 喚起し、市民に寄り添う独自政策が各部署で提案されるよう な庁内環境を取り戻したいと考えています。

そこで、職員の政策立案力が高まるよう人材育成に力を注ぐとともに、この春、人間力を重視する方法で新規職員約200名の採用を予定しています。

また、市役所は分かりやすい組織構成であることはもちろんのこと、変化する社会情勢や時代の要請に即した政策を効果的に推進する機構でなければなりません。この考えに基づき、4月から新たな組織に生まれ変わり、高い政策推進力を発揮してまいります。

一方で、職員一人ひとりの健全なワーク・ライフ・バランスを保っため、仕事の進め方の見直しと業務の偏在の解消に取り

組 むとともに、各 自 のライフステージに応じたワークスタイルの実現 を推進します。

また、健康・医療のまちづくりをけん引する立場として、職員の健康保持・増進を図ります。具体的な取組として、徒歩通勤を奨励するとともに、喫煙率の抑制、正しい食と運動のあり方の実践、健診の受診率向上などに努めます。抗がん剤の服用や放射線治療によりがんと闘いながらも懸命に勤務する職員をサポートする、本市独自のがん共生支援制度についても検討します。

北摂ブランドをけん引する36万都市吹田の市役所にふさわ しいものとなるよう、ロビーを市民が憩える場とするなど、庁舎デ ザインや窓口配置を研究し、見直しを行います。

あわせて老朽化が進む本庁舎を含めた庁舎全体の最適化 について、今からその場所や手法等を検討し始める必要を感 じます。また、現在道路公園部が入る南千里庁舎については、 市北部で果たすべき行政機能を複合化、集約化する発想の もとで建替の検討に入ります。

現在、本市が得ている高い都市魅力は、ハードソフト両方で、不変的なもの、強化し続けなければ弱体化するもの、一時的なもので構成されています。しかし、現在はこれらの総合的な評価としての魅力を、市内外に十分発信できていない状況にあります。

そうしたことから、新設する都市魅力部においては単なる市の宣伝ではなく、本市の魅力を構成する要素を深く分析し、中長期的に強みを「守り、育て、創る」ブランディング戦略としてのシティプロモーションに取り組みます。

7 結びに

結びに、包括的な事項について何点か申し述べさせていた だきます。

私が市長に就任してから、任期の2割にあたる約10か月が経過しました。これまで議会のご協力を得ながら市民の皆様とともに、清新で民主的な行政経営への転換を進め、市政への信頼回復に努めてまいりました。

平成28年度(2016年度)は新体制による市政のスタートとなります。今議会には、施策・事業を再構築したものやいくつかの新しい取組を提案させていただいています。

それらは、「福祉と医療」、「教育、文化、スポーツ」、「高質で安全なまちづくり」、「市民力、地域力」という吹田ブランドを強化するための新たな取組であり、「支える人をお支えする」という理念を具体化したものでもあります。

歳出に占める大きなものは、将来世代も含め長期にわたって利用されることとなる道路や公共施設等整備のための普通建設事業費です。市営住宅の集約建替、小・中学校の大規模改修、都市計画道路の新設、そして健都のまちづくり事業など、これまで進めてきた市のグレードアップに係るまちづくり事業の数々であり、こうした主要なものだけでも115億円を超える大きな取組となります。

今回の新規事業では、このような財政的な制約がある中でも、効率的・効果的にサポートの手が届くような取組を試行的に実施するものも提案させていただいています。

私は、本市が「誰もが自分らしく生き、一人ひとりの人権が 尊重される、真の豊かさに満ちた成熟社会」への道を将来に わたって歩んでいけるよう、着実に施策を推進してまいります。 以上、平成28年度(2016年度)に向けた私の基本的な姿勢を申し述べさせていただきました。ともに吹田市を心から愛する者として、議員の皆様と力をあわせて市政の推進に尽力させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、施政方針の表明とさせていただきます。